

令和5年度 第1回富田林市地域福祉推進委員会

第4期 富田林市地域福祉計画の進捗に係る委員コメントについて

令和5年8月24日開催分

コメント項目		コメント概要
1	校区交流会議	校区交流会議の存在も一部に未周知なところもありますので、一層の周知方法や無理のない継続方法を工夫して頂きたい。
2	校区交流会議	社会福祉協議会は助言やコーディネーションに回り、住民が主体となる運営にすることで、より継続性と発展性が担保できるのではないかと思う。
3	校区交流会議	議論の内容が「当面何をするか」にとどまっており、「地域の理想の姿」がどのようなものなのか、具体的な中身が議論できていないように思うので、今後議論が活発になり、それぞれの校区の個性ある目標設定ができることを期待している。
4	校区担当職員	校区担当職員は、「地域と行政のパイプ役」というよりは、「地域の課題を一緒に考え実現していくための住民のパートナー」という役割を期待している。できるだけ担当者に長く参加してもらいたい。
5	相談支援体制	相談といっても、そもそも「何を」どのように相談できるのかがわからないと「相談のしかたがわからない」ということになり、窓口があっても自分が利用できると思えない。
6	相談支援体制	「窓口を設ける」と同時に「困りごとのある人」をみつける「仕掛け」アウトリーチが重要だと思います。CSWに準じた動きができる人を地域に増やすとりくみ（研修など）や相談以前に“雑談”しに来られるような場のデザインも必要かと思う。
7	相談支援体制	複合的な課題が重層しているような現状では、何もかも精通している職員さんの確保にも限りがありますので、各職員さんのスキルアップにも一層の努力が必要と思う。
8	相談支援体制	民間・行政のより充実したスムーズな協働作業が必要と思う。
9	相談支援体制	専門機関による体制の充実・連携強化にとどまっている印象を受けます。もっと、こども食堂など支援・交流を中心とした民間活動や、NPO等との連携にも注力する必要がある。
10	相談支援体制	市民協働の視点から、もっと民間との連携を広げていくことによって、相談活動のすそ野が広がり、きめ細かい相談ネットワークが構築できるのではないかと思う。
11	相談支援体制	福祉なんでも相談の全市的な展開はきわめて重要で、計画の成否を握っている。
12	相談支援体制	市民に対する施策の周知がきわめて重要です。「知られない権利は守られない」という言葉もあります。その点では、3圏域に設置したCSWが常駐する「福祉なんでも相談窓口」の周知が弱くなっていると思う。

13	相談支援体制	福祉なんでも相談は当事者だけでなく、その家族や近隣住民、福祉活動者など、誰もが困りごとや自分のことではない心配事をも相談できる窓口でありアウトリーチの最前線です。
14	相談支援体制	第1に「小学校区全体を対象とした定点型の相談窓口」、第2に「小学校区内のある地区を対象とした定点型の相談窓口」、第3に「小学校区内のある地区を対象とした出張型の相談窓口」、第4に「対象地域を特定せずに設置する出張型の相談窓口（相談活動周知型）」今回の計画では、まずは第1の「福祉なんでも相談」を16小学校区すべてで着実に実施することが重要ですが、同時にまた第2～4の設置パターンの継続や新たな設置、あわせてそれらの窓口寄せられた相談に対する専門職によるバックアップ体制の充実強化が不可欠です。
15	評価方法	目的実現型・理想追求型の増進型のアプローチにおいては、理想状態の確認とその理想状態からの評価が重要です。
16	評価方法	重点施策2「地域とともに創る重層的な相談支援体制」の理想状態は、本計画の基本目標3にも掲げた「確実に支援が届いている」です。支援を必要とするすべての人や家族に「確実に支援が届いている」のかどうか、さらにその支援過程で当事者と支援者が共同して描くその人その家族の理想状態、ウェルビーイングがどのように実現しているのかという観点から、今後さらにさまざまな評価軸を検討・採用し、本重点施策の前進・進捗が把握できるように期待している。
17	評価方法	「福祉なんでも相談」の全市的展開がどのような設置パターンで実行され、いかに一般化・社会資源化しているのかが把握できるような資料作成をお願いします。
18	その他	ウェルビーイングの方法は一つではないと思いますので、いろんな方法・可能性を探っていくべきと思う。
19	その他	突き詰めていくとやはり「教育」が大事だと考えます。どんな若者でも、いずれ高齢者の層に達しますので、これらの諸課題について一緒に考えていくべきと思う。